

奈良県告示第三百四十二号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和六年二月二十六日

奈良県知事 山下 真

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 医師の氏名    | 石崎 嘉孝               |
| 医療機関の名称  | 社会医療法人田北<br>会田北病院   |
| 医療機関の所在地 | 大和郡山市城南町<br>二番一三号   |
| 診療科目     | 整形外科（肢<br>体不自由）     |
| 辞退年月日    | 令和五年十<br>二月二十五<br>日 |